

環境省、滋賀県 同時発表

令和2年7月16日
都市局都市政策課**琵琶湖保全再生推進協議会幹事会（第4回）を持ち回り会議にて開催**

7月22日（水）に、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、琵琶湖の保全及び再生の推進について協議を行うため、関係省庁や滋賀県、琵琶湖の下流域等の関係地方公共団体を構成員とする、「琵琶湖保全再生推進協議会幹事会」（第4回）を開催します。なお、本会議は、例年公開で行っておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各構成委員毎に持ち回りによる会議で開催いたします。

本幹事会は、国民的資産である琵琶湖の健全で恵み豊かな湖としての保全・再生を目的とする「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、琵琶湖の保全及び再生に関し実施すべき施策の推進に関し必要な事項について協議を行う「琵琶湖保全再生推進協議会」が、その目的を達成するため設置した組織です。

1. 日 時：令和2年7月22日（水）
2. 場 所：持ち回り会議
3. 委 員：別紙のとおり
4. 議 事：（1）琵琶湖の保全及び再生に関する法律等のフォローアップ
（2）琵琶湖の総合的な保全のための計画調査（第2期）のとりまとめ
（3）今後のスケジュール
（4）その他
5. その他：
 - ・会議の資料及び議事録については、後日、国土交通省、環境省及び滋賀県のホームページで公開します。

【問い合わせ先】

国土交通省 都市局 都市政策課 都市政策調査室 高野・本橋
TEL 03-5253-8111(代表) 03-5253-8422(直通)(内線 32266、32273)
FAX 03-5253-1586